

社会福祉法人薫風会

令和5年度事業計画

1 法人本部

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 社会福祉法人薫風会組織図
- (3) 令和5年度事業計画

2 風の家運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 風の家組織図
- (3) 令和5年度事業計画

3 風の里運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 風の里組織図
- (3) 令和5年度事業計画

4 認定こども園 ICHIGO の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 認定こども園 ICHIGO 組織図
- (3) 令和5年度事業計画

5 ANNESSO ICHIGO の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) ANNESSO ICHIGO 組織図
- (3) 令和5年度事業計画

6 認定こども園 SAKURANBO の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 認定こども園 SAKURANBO 組織図
- (3) 令和5年度事業計画

7 かぜの子保育園の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) かぜの子保育園組織図
- (3) 令和5年度事業計画

1 法人本部

(1) 基本理念及び基本方針

ア 基本理念

納得：真実を伝え、良くも悪くも了解すること。

共存：お互いに与え、与えられる関係性。

勇気：あるがままを受け入れ、前進も撤退も恐れないこと。

イ 基本方針

(ア) 自己決定の尊重

利用者各人の尊厳とそのライフステージに応じた幸せな暮らしづくりに貢献します。

(イ) 人間関係の尊重

利用者相互、利用者と職員、職員相互の関係性の中に、相互扶助、共生を実現します。また、それぞれお互いの人間性を信頼し、尊重し合い、共存していきます。

(ウ) 改革への意志

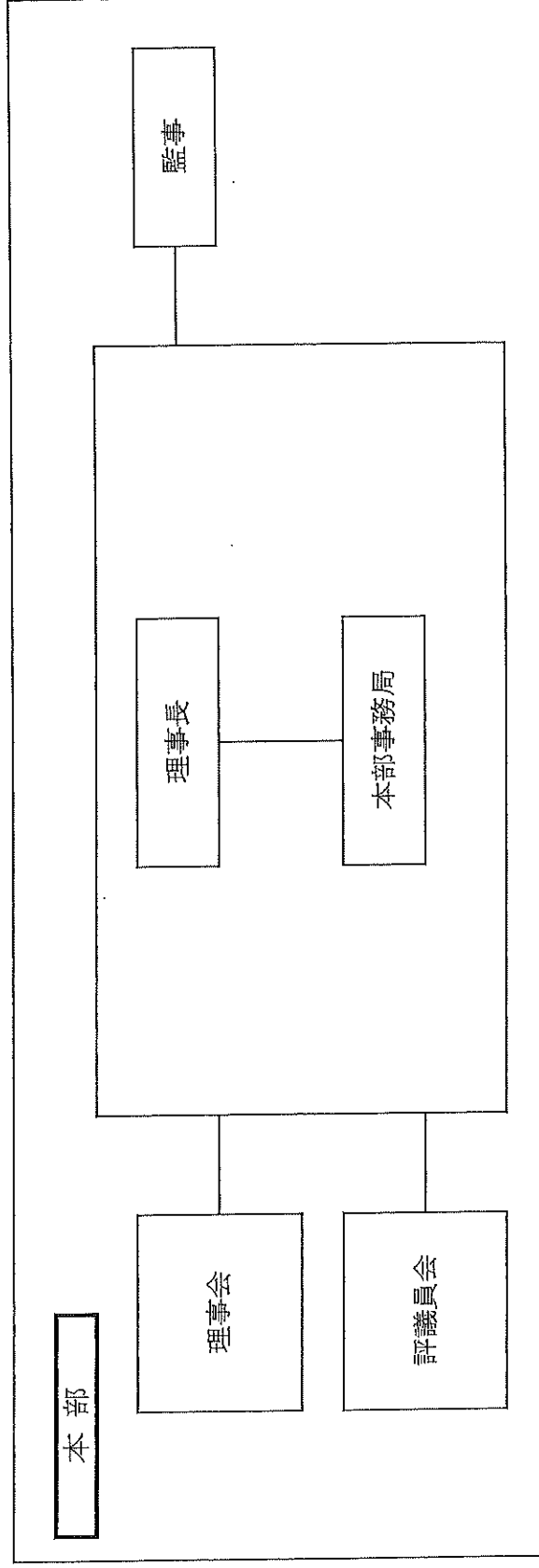
職員は、サービス向上のために常に自己研鑽に励みます。

(エ) 経営の透明性と公益性の確保

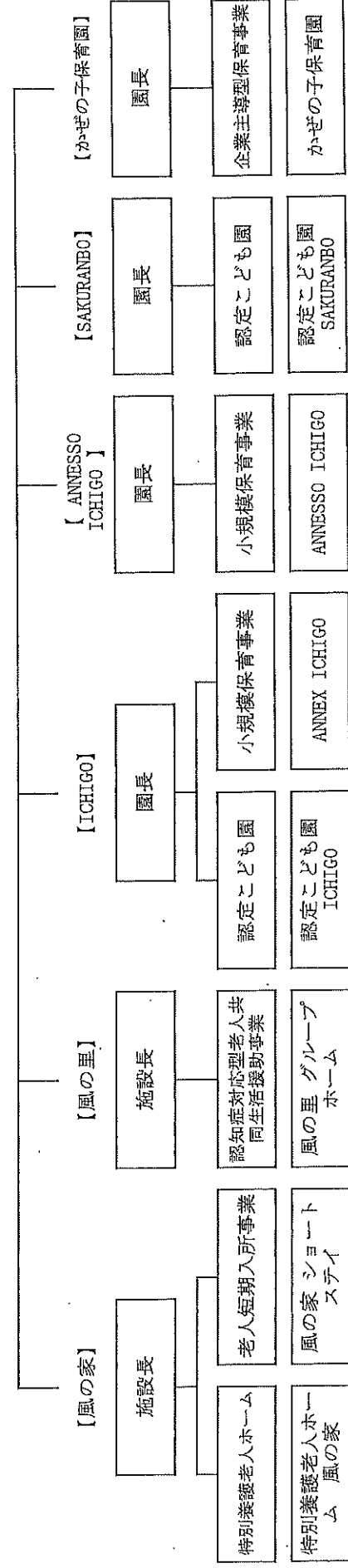
経営体としての透明性と公益性（福祉共同体としての地域づくり）を実現します。

(2) 組織図

令和5年度 社会福祉法人薫風会 組織図



施設



(3) 令和5年度事業計画

ア 令和5年度基本方針

(ア) 基本理念の周知徹底と具体化

法人の基本理念を職員全体で共有するように努めます。各施設の長は、援助場面の行動一つひとつが基本理念に裏打ちされたものとなるよう指導します。

(イ) 運営体制の強化

各施設の長は、施設内で起きていることを正確かつ緻密に把握し、対処すべき事項については、迅速に行動します。また、施設の使命達成のため、職員の服務規律を再確認します。

各施設の長は、施設の経営安定のための努力を続けます。

(ウ) 地域福祉への貢献

地域との連携のため、自治区会やまちづくり協議会等へ加入し、協力体制の構築を行います。また、地域の福祉専門機関として、相談・啓発活動を積極的に行います。

また、介護事業及び子育て支援事業の経験を生かし、地域の方々への「介護食」の提供や、学童保育の実施など、新たな地域福祉への貢献について検討を行います。

(エ) 法人組織の再構築について

法人の課題であった、介護事業及び子育て支援事業における制度上の相違点並びに、職員処遇の不均衡さ等による、両事業の一体的管理の困難さを解消し、法人運営を安定化させることを目的に、適切で最良な仕組み作りに取り組みます。

(オ) 企業年基金の加入に向けた調査及び研究

職員の福利厚生の一環として、「福祉はぐくみ企業年金基金」（公的年金を補完することを目的とする、確定給付企業年金法に基づく基金）への加入を目指し、その制度の調査・研究と職員への周知を行う。

イ 令和5年度事業内容

(ア) 理事会の開催

(イ) 評議員会の開催

(ウ) 監事監査の実施

(エ) 法人運営会議の実施

(オ) 年末交流会の開催

2 風の家運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 基本理念

納得：真実を伝え、良くも悪くも了解すること。

共存：お互いに与え、与えられる関係性。

勇気：あるがままを受け入れ、前進も撤退も恐れないこと。

イ 基本方針

(ア) 利用者の自由な自己決定を保障します。

a 利用者が生活の様々な場面で、自分で選べ、決められるようにサポートします。

b 多様な価値観を認め、人間としての尊厳を尊重します。

(イ) 利用者相互、利用者と職員間の関係性を重視します。

a 利用者と職員が共に自分らしく過ごせる場をつくります。

b 相互扶助、共生の経験を通して、自他共にかげがえのない存在であると感じられる場をつくります。

(ウ) 常に自分を振り返り、変化することを恐れないように努めます。

a 見えないものを見、聞こえないことを聞く姿勢をもち、本質を見分ける力を身につけます。

b 固定観念にとらわれず、また、探究心や向学心を失わず、常に変化の可能性を模索します。

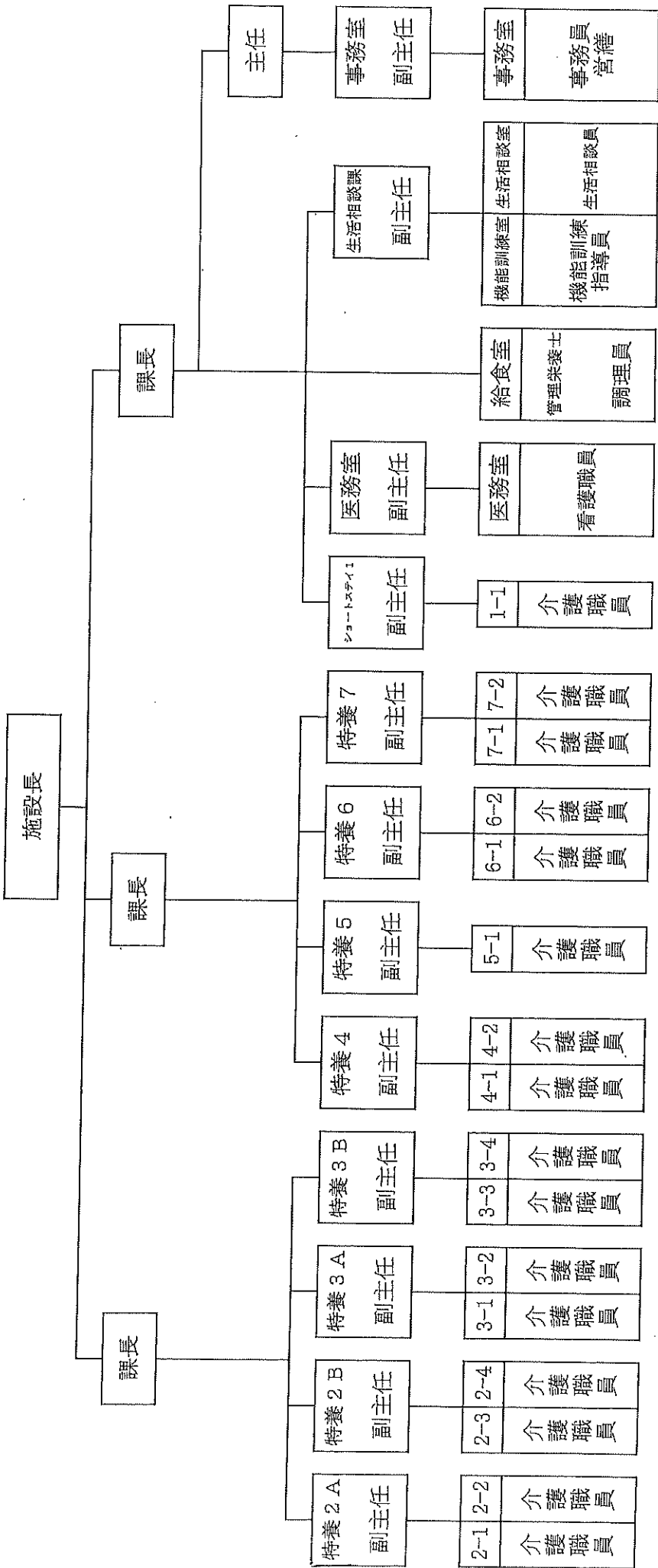
(エ) 施設の透明性と公益性を常に意識します。

a 利用者による自治組織や家族会などをつくり、施設の運営に利用者の意見が反映されるよう努めます。

b 施設運営に関する情報公開、施設の開放、第三者による評価などを積極的に行うことにより、施設運営の透明性を維持します。

c 地域の一員としての自覚を持ち、広く地域社会に貢献します。

(2) 組織図



(3) 令和5年度事業計画

ア 令和5年度基本方針

(ア) 介護の質の向上

- a 基本理念を職員全体が理解し、共有できるよう、周知徹底を図ります。

施設長が中心となり、基本理念を再確認し、職員全体が、基本理念を柱とした共通の目標に向かって進んでいるという連帯感を持つことができるようにします。

職員全員が、自分の言葉で基本理念を語るができるようになることを目標とします。

- b 利用者の「納得いく人生」を支援するため、利用者の「気持ち」に重点を置いたアセスメントに力を入れ、個別ケアの質的向上を図ります。

利用者の「今、ここで」の気持ちを大切にし、常に、「今、この人は何を求めているのか」を考えながらかわりを持つようにします。言葉で気持ちを伝えることのできない利用者についても、表情や動作などの意味を考え、理解するよう努めます。

- c 職員一人ひとりが意欲を持ち、自主的に行動できることを目標に、職員の気持ちを把握し、達成感を持てるような指導を行います。

職員の意欲向上のために、明確な施設方針を示した上で、それに基づく職員の自主的な判断、行動を保証します。

よい介護を行うことを喜びと感じられる職員集団を育てます。

- d 職員間の情報共有強化のため、小さな事柄でも日常的に報告し合う関係づくりを行います。

利用者のことを語り合うことで、結果的に職員間の良好な人間関係が成立するよう、職員間の調整を行います。

看護職員・生活相談員・機能訓練指導員・管理栄養士など、介護職員以外の職種と、ユニット・ブロックの介護職員との間でも、日常的な情報交換と、組織立った情報交換を推進します。

定期のカンファレンス以外でも、ミニカンファレンスをこまめに開催し、利用者について話しあう時間を確保します。

嘱託精神科医を活用し、利用者に対する見方、考え方を鍛錬するカンファレンスを行います。

- e 職員の腰痛予防及び利用者の二次障害予防のため、「ノーリフティングケア（持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケア）」の取り組みを継続します。

今年度は、アセスメントを含めた技術指導をさらに進め、福祉用具の使用頻度を高めていきます。

- f 利用者、職員間と言うまでもなく、職員間においても、礼儀や敬意を損なわず、利用者にとっても、職員にとっても心地よい環境づくりを行います。

また、職員の言動について、虐待防止の視点から各人が自己洞察し、かつ共有できる場を定期的に設定します。

（イ）家族対応の充実

家族にこまめな状況報告を行うとともに、家族からの情報収集も増やし、信頼関係を深め、家族と協力して利用者を支援する体制をつくります。

特に、新型コロナウイルス感染症対策として面会の制限を行っている状況においては、さらにこまめに電話報告を行うとともに、写真や動画を提供することで、利用者の様子を実感していただけるように努めます。

（ウ）食事サービスの充実

- a 利用者の状態（病態・摂食機能など）や嗜好に合わせた食事の提供をきめ細やかにおこないます。

特に、嚥下等に困難のある方用の食事（介護食）に力を入れ、既成のものを使うのではなく、利用者個別に対応するため、手作りのものを提供できるよう努力を続けます。

- b 「おいしい食事」の提供にこだわり、工夫を続けます。
- c 季節などに合わせた行事食の提供に力を入れます。

（エ）感染症対策の充実

- a 新型コロナウイルス感染症をはじめ、各種感染症に対して、利用者・職員の体調管理や消毒作業等の感染防止対策を継続します。

- b 新型コロナウイルス感染症の状況や行政からの指示などを速やかに入手し、的確に対応します。
- c 業務継続計画に基づき、感染症発生時のシミュレーションを行い、感染の拡大（クラスター化）防止に努めます。

(オ) 管理体制の充実

- a 施設内規則、業務手順を明文化し、周知徹底します。
- b マニュアルは、適宜見直しを行い、常に適切な内容に改めます。
- c 新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画を見直し、さらに、非常災害発生時の業務継続計画を策定し、有事における利用者の安全と安心を担保します。
- d 施設の老朽化に対応し、必要な修繕、備品の買替などを適切な時期に行います。

(カ) 経営の効率化

- a 各サービスの稼働率を上げるよう努めます。
- b 必要経費の見直しと介護報酬の効率的な運用を継続します。
- c 介護事業の将来を見据え、テクノロジーの活用など、持続可能な運営形態を模索します。

(キ) 施設からの情報発信

HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを通して、施設の情報や考え方、日常の風景などを積極的に発信します。

イ 令和5年度事業内容

(ア) 特別養護老人ホーム（定員140名）

- a 年間目標利用者数

1日平均在籍数	138名
1日平均外泊数（入院者含む）	3名
1日平均利用数	135名（稼働率96.5%）
- b 事業内容
 - (a) 介護の質の向上
 - ① 新人研修及び現任者研修で基本理念を取り上げると同時に、日々の実践の中で基本理念に基づいた行動ができるよう指導す

ることで、周知徹底を図ります。

- ② 介護事業者向けオンライン研修動画サービスと、外部研修への参加で知識・技術の向上を図ります。
- ③ 利用者のアセスメントに関しては、利用者の意向や意思を知り、残存機能を理解することに重点を置きます。
- ④ 認知症についての基礎知識を深め、さらに認知症の方の「思い」を受け止める共感能力の向上を目指します。
- ⑤ 施設での看取りを円滑に行えるよう、入所時から最期の過ごし方を本人やご家族と一緒に考えます。看取りの時期には看護と連携を図り、利用者や家族の身体的・心理的ケアに力を入れます。また、痛みに対する対応も嘱託医と連携を図り、緩和ケアを行います。
- ⑥ 職員の指導にあたっては、一人一人が意欲を持ち、自主的に行動できることを目標に、職員の気持ちを把握し、達成感を持たせるよう配慮します。
- ⑦ 職員間の情報共有強化のため、小さな事柄でも多職種間で日常的に報告し話し合う関係づくり重視します。
- ⑧ ノーリフティングケアの考え方・技術を全職員に周知し、日常ケアの中で実践します。また、お一人お一人に合わせた福祉用具の選定や、安全な使用方法でご利用者と職員にとって安心・安全なケアを実施します。
- ⑨ ノーリフティングケアを実施することで、身体的負担が軽減する分、口腔ケア・排泄ケア・褥瘡予防ケアについて、歯科医院やオムツアドバイザーの協力を得ながら、丁寧で細やかなケアを提供します。
- ⑩ 北九州モデルを取り入れ、ICTの充実や業務改善を行うことで利用者に関わる時間を増やし、職員の有休休暇取得、休憩時間の確保、時間外の削減を行います。
- ⑪ 5ブロックに医療を重視したユニット（ハイケアユニット）を配置し、看護師が常駐する事で利用者の健康観察を強化します。24時間看護体制を目指し、医療行為が必要で退所せざるを得ない利用者を出さずに、最期まで風の家で生活が送れるよう支援します。

（b）家族対応の充実

- ① 入所時の契約の際に、利用者・家族に施設方針やリスクの説

明を十分に行うことで理解をいただき、協力を得られるように働きかけます。また、最期の在り方（過ごし方）の希望も入所時から考える機会を作ります。

- ② 家族に対し、こまめに状況報告を行い、施設での生活を把握していただくと共に、利用者を支えるチームの一員としての役割を担っていただくように働きかけます。
- ③ 終末期においては、頻回に意思を確認し、利用者・家族共に満足のいく最期を送っていただくために、利用者の状態や予測される事を言葉やパンフレットを用いて説明することで、家族の不安の軽減につなげます。看取り後は家族の悲嘆のケアも行っていきます。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策として面会制限を行っている状況においては、利用者と家族の距離が少しでも縮まるように、こまめな電話連絡と写真や動画の提供などを徹底します。

（c）食事サービスの充実

- ① 利用者の状態（病態・摂食機能など）や嗜好などのアセスメントを行いながら必要な栄養を提供するとともに、食べる事の楽しみが継続できるよう利用者、家族、多職種間の連携を強化しながら、各人の希望に沿った食事の提供を行います。
- ② ミールラウンドを行い、食事についてのご利用者の意見や希望を収集し、日常の献立や行事食に反映させていきます。

（d）感染症対策の充実

- ① 新型コロナウイルス感染症をはじめ、各種感染症に対して、利用者・職員の体調管理や消毒作業等の感染防止対策を継続します。
- ② いかなる感染症が発生した際でも迅速な対応ができるよう、日頃から業務継続計画に基づいた訓練を行い、感染の拡大防止に努めます。

（イ）ショートステイ（定員10名）

- a 年間目標利用者数
1日平均利用者 7名（稼働率70%）
- b 事業内容

(a) 介護の質の向上

- ① 受け持ち担当制を徹底し、個々の利用者を知り、責任の所在が明確な介護を提供することで、個別ケアの充実を図ります。
- ② 利用者のためを思っかけてかける言葉でも、それが抑制につながっていないか、相手を傷つけていないか等、十分に気を付けて発するようにします。
- ③ 整容や更衣、居室内の環境整備等がおろそかにならないように意識します。
- ④ 一度のミスが利用停止となりうることを心に留め、ちょっとした言葉かけを含む対応の仕方や忘れ物をなくすことなどに気を付けていきます。

(b) 家族対応の充実

- ① 家族からの情報収集を十分に行い、利用者の日常生活を把握します。
- ② 利用中の出来事をこまめに報告し、信頼関係を築きます。
- ③ 利用者が在宅生活を継続できるよう、生活を支える家族への支援も行います。

(c) 感染症対策の充実

- ① ショートステイの利用者は他の介護サービスも利用されることが多く、感染症の発生リスクが高いと考えられるので、利用開始時の健康チェックなどを徹底し、感染防止に努めます。
- ② 新型コロナウイルス感染の懸念を理由として利用をお断りするのではなく、十分な感染症対策をとることで安心してご利用いただける体制を作ります。

(d) 他事業所との連携

- ① 在宅で過ごされる利用者や家族を支えるチームの一つとして他事業所との連携を深めます。

3 風の里の運営

(1) 基本理念及び基本方針

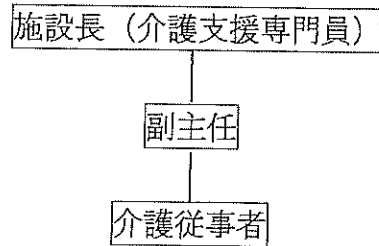
ア 基本理念

- 納得 : 真実を伝え、良くも悪くも了解すること。
共存 : お互いに与え、与えられる関係性。
勇気 : あるがままを受け入れ、前進も撤退もおそれないこと。

イ 基本方針

- (ア) 利用者一人ひとりに、納得して人生を過ごしていただくよう支援します。
- a 利用者一人ひとりのあるがままを受け入れます。
 - b 人の行動には必ず理由があるということを考え続けます。
 - c 生活の様々な場面で、利用者自身が自分で選べ、決められるようにサポートします。
- (イ) 利用者と職員が、お互いに支えあいながら過ごす場を作ります。
- a 利用者も職員も共に自分らしく過ごせる場を作ります。
 - b 人間関係は相互関係であり、職員も利用者に支えられていることを意識し続けます。
- (ウ) 常に質の向上に取り組みます。
- a 職員は、事業所全体についての客観的な現状把握、並びに自己洞察を怠らず、課題を設定できるよう努力します。
 - b 改善の必要のある事項については、すぐに職員全体で取り組みます。
 - c 利用者一人ひとりのために良いと考えることは、常識にとらわれず実行します。
- (エ) 施設の透明性と公益性を常に意識します。
- a 利用者による自治組織や家族会などを作り、施設の運営に利用者の意見が反映されるよう努めます。
 - b 事業所運営に関する情報公開、事業所の開放、第三者による評価などを積極的に行うことにより、施設運営の透明性を維持します。
 - c 地域の一員としての自覚を持ち、広く地域社会に貢献します。

(2) 風の里組織図



(3) 令和5年度事業計画

ア 令和5年度基本方針

(ア) 基本理念を常に念頭においた介護を継続します。

- a 職員一人ひとりが自身の行動規範として、基本理念に基づく基本方針を常に意識しながら自律的に行動し、かつ、職員間、利用者・職員間で補完しあえる機能を確立します。
- b 管理職は、各職員の援助内容が基本方針に沿ったものであるかという視点を持って職員を指導し、適切な介護行為が円滑に行えるようにします。
- c 新型コロナウイルス感染症対策や非常災害時対策を見直し、非常時の事業継続計画に基づき、有事における利用者の安全と安心を担保します。

(イ) 経営状況の改善を図ります。

- a 効率化と介護の質の維持を両立できる業務体制を継続します。
- b さらなる経費節減と入居者の安定確保に努めます。
 - (a) 業務内容の見直しを行い、現有勢力でサービスの質的管理が徹底して行えるようにします。また、必要経費削減をさらに強化します。
 - (b) 利用者の健康管理に努め、入院・退所の機会を最小限に抑えます。
 - (c) 終末期介護のさらなる充実で、最期まで住み慣れた環境で安らかに過ごせるようにします。

(ウ) 地域貢献を行います。

- a 感染防止対策を徹底しながら、近隣との交流方法を模索します。
- b 地域の関係機関との交流を積極的に行います。
- c 地域の自治区会等と災害時の協力体制を構築します。
- d 高齢者が住み慣れた町でいつまでも暮せるために必要な援助を、個別のケースを通して丁寧に確立していきます。

イ 令和5年度事業内容

グループホーム（定員9名）

（ア）年間目標 平均在所者 8.7名

- a 利用者一人ひとりの個性・希望などを把握し、個別的な処遇方法の質を上げられるように、中断なく業務手順の見直しや周辺業務の整理を継続します。

また、言葉で表現できない利用者や、認知機能が低下していく利用者に対しても介護者として客観的かつ冷静な視点で利用者を理解し、その人の思いをくみ取れるようにします。

一方で、心身の自立度が高い利用者の生活満足度も高められるよう、残存機能の維持や、地域社会とのつながりを模索するなどの援助を強化します。

- b 管理者は、職員個々が自身の技能や個性を生かしながら、利用者処遇を展開し、双方に起こる変化を認識しつつより良い関係が構築できるように支援します。さらに、処遇困難事例に対しても、介護者の個性や裁量を尊重しつつ、処遇に伴うストレスを職員全体で共有し、穏やかな関係が成立する過程を支援します。また、その過程が有効な記録として残るようにします。

- c 利用者、職員間と言うまでもなく、職員間においても、礼儀や敬意を損なわず、自分の居場所として心地よい環境づくりを行います。

また、職員の言動について、虐待防止の視点から各人が自己洞察し、かつ共有できる場を日常的に設定します。

- d 日々起きている利用者間、利用者・職員間の相互作用を、運営推進会議等の場を活用し、できるだけ正確に家族をはじめとする第三者に伝えながら、それらの相互作用を最善の利用者処遇につなげることができるようにします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による行動自粛下で、安全な推進会議の開催、もしくは開催が不可能な場合でも、書面による正確な情報共有やアンケート等を継続し情報公開の実効性を高めます。

- e 体調不良による長期入院を回避できるようにします。

（a）個々の好みと体調に応じた食事や間食、水分摂取や快適な排泄への援助、誤嚥性肺炎防止を中心に、日々の体調管理を徹底することで、健康の維持増進・異常の早期発見と適切な対応に努めます。

（b）利用者の行動予測と、状況に応じた日常業務の編成を行うこと

で、職員の能力に応じたリスク管理を充実し事故防止に努めます。

(c) 日常的に本人・家族と終末期についての話題を持つことで、重度化した場合、不本意な医療依存が起こらないようにします。

(d) 入院中も早期退院にむけて、ご家族と共に医療チームとの連携を積極的に行い、長期入院による弊害を防止します。

(e) 新型コロナウイルス感染症をはじめ、各種感染症に対して、利用者・職員の体調管理や消毒作業等の感染防止対策を継続します。

f 水光熱費を中心とした経費削減の努力を継続します。

また、器具備品の日常的なメンテナンスの実施はもとより、経年劣化により高額な家電品等を買替える際にも、現状に応じた実用的なものを選択し、不要な支出を節減します。

g 感染リスクを見極めながら、地域の催事や会合についての情報収集を行い、積極的に参加できる機会を増やします。

h 各種感染症発生時の非常災害時に関連する事業継続計画を策定し、定期的にミーティング等で職員全員が業務継続対応に関する必要性の意識を高め、感染症予防対策の継続を行っていきます。

i 職員の腰痛予防及び利用者の二次障害予防のため、「ノーリフティングケア」を導入します。まずは「利用者にも職員にも優しいケア」という価値観の浸透と、グループホームに適した福祉用具の導入及び基本技術（スライディングシートやスライディングボード、体の使い方）の習得を目指します。

4 認定こども園 ICHIGO の運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 保育理念

子どもの健やかな育ちを支援し、子ども一人一人の人格を大切にし、保護者からも地域からも信頼される保育園を目指します。

イ 教育・保育方針

子どもの主体性を大切にし、一貫性のある保育をする。

※ 目標を達成するため養護と教育に重点をおき保育環境を整えながら、子どもたちの各年齢にあった遊び等、生き生きと生活と活動ができるように心がけます。

ウ 教育・保育目標

感動・勇気・思いやり

感動・・・日々の出来事に感動する心をもつ子ども

勇気・・・困難に立ち向かう勇気をもつ子ども

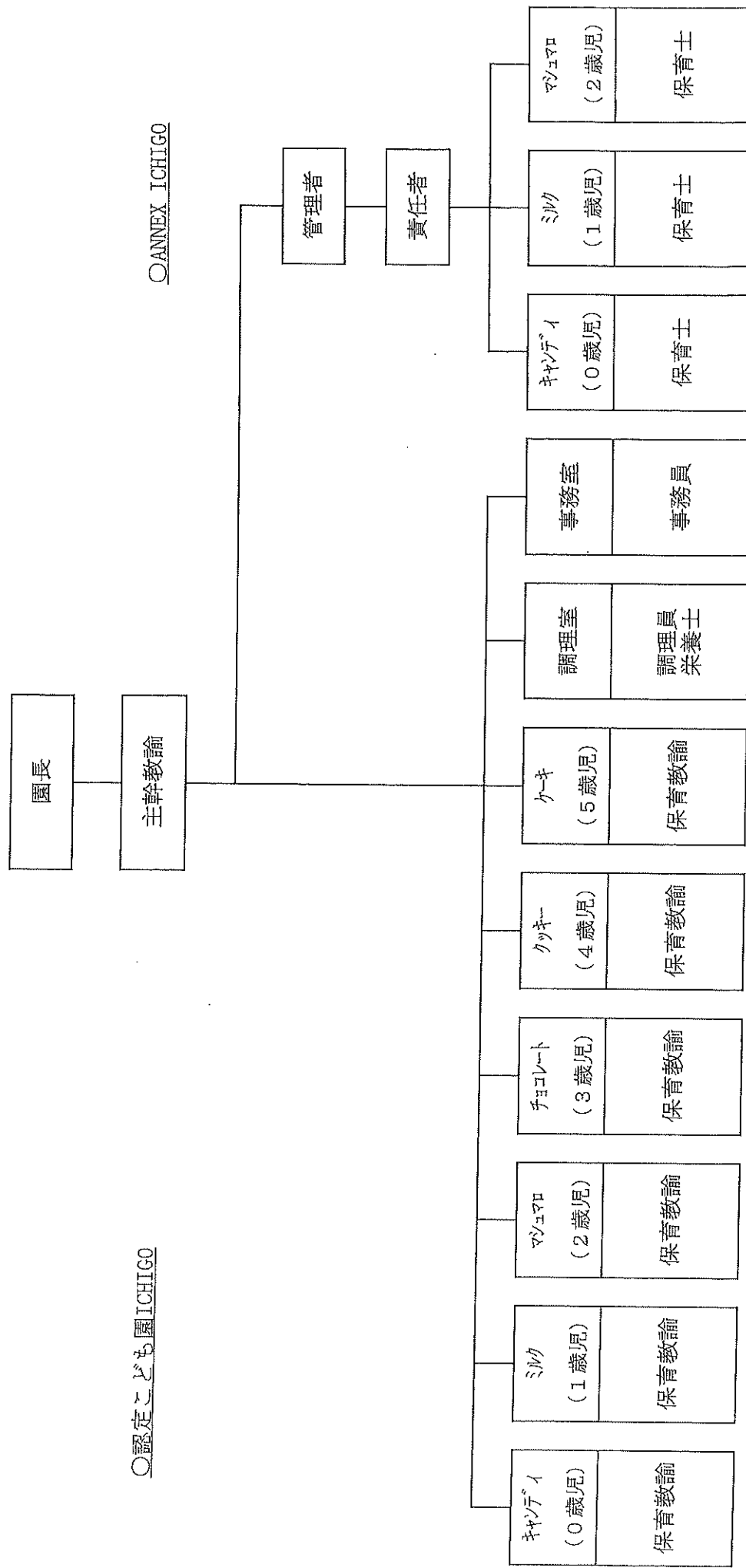
思いやり・・・豊かで思いやりの心を持つ子ども

あいさつ・・・あいさつを通して人とのかかわりを深める

※ 感動・勇気・思いやりを人と共有できる子どもを育てます。いろいろな経験を通して、五感を豊かにし、想像力をふくらませる子どもを育てます。

(2) 組織図

令和5年度 認定こども園ICHIGO・ANNEX ICHIGO 組織図



○認定こども園ICHIGO

○ANNEX ICHIGO

(3) 令和5年度事業計画（認定こども園 ICHIGO）

ア 令和5年度基本方針

(ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。

- a 広く利用者に周知されるように情報を発信し、利用者ニーズを把握し、それに応じたサービスを計画・実施します。
- b 障害を持っている子どもや、診断はされていないが配慮を要する子どもの支援の拡充を図ります。
- c 職員の適性等を把握し、研修計画を立て、資質の向上や専門性の修得に取り組みます。また、取り組み状況を利用者にPRします。
- d ケガ等の際の保護者への対応を見直し、相手の気持ちを考えて対応します。
- f 課外教室の充実を図る。
- g 体操教室の実施（正課）

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

- a 永犬丸市民センターの「どんぐりっこ」、「ほのぼのルーム」に職員を派遣し、未入園児を対象に保育園が持っている文化を伝えます。
- b 小学校との連携、地域行事などへの参加を積極的に行い、近隣の施設や地域団体との関係づくりに努めます。
- c 他の保育園、認定こども園との交流を計画します。
- d 北九州市立総合療育センター西部分所との交流を行います。
- e HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）パンフレットなどを通して保育園の情報や行事の風景など、未就園児や保護者等に幅広く発信していきます。
- f 所管の八幡西区役所保育課、幼稚園こども園課と連携を密にし、八幡西区の現状や地域の傾向、待機児童の数などの情報を収集し、今後も継続的に運営していける園作り努めます。

(ウ) 事業の展開を支える機能の強化と職員の育成・業務の見直しをおこないます。

- a 安定した運営を目指すため、「認定こども園 ICHIGO」においては、受け入れ推進を3歳未満児の受け入れから3歳以上児へのシフトチェンジし促進するとともに、「ANNEX ICHIGO」からの受け入れ等も考慮して、各クラスの児童数のバランスを図ります。
- b また、「ANNEX ICHIGO」においても、早期に定員枠限度までの

受け入れを行います。

- c 職員の処遇の向上を図るとともに、経営感覚を持った職員の育成と意識改革を進めます。
- d 経費の見直しを行い、計画的な運営を推進します。
- e 園業務全体の職員配置、役割分担の見直しをおこないます。
- f 保育教諭のキャリアアップについての内容や研修など見落としがないように研修などに参加できる環境作りをします。
- g 園全体の年間行事の見直しをすると共に職員の行事の負担軽減を行い、質を保つ行事を考案します。
- h 全体的な計画の見直し、園用の各種マニュアル作成、見直しを行います。
- i 新型コロナウイルス感染症についての対策の強化及び行事の見直しを行います。
- j 今の時代に合った「就業規則・給与規定」などの規定類を改訂します。
- k 未就学児童の新規獲得に向けて施設見学の方法の見直しを行う。
- l 認定こども園移行に伴う職員配置の増員を利用して休みの取りやすい環境、残業なし、子育てしながらのでも働きやすい職場、パートタイマーの増員、固定勤務の構築など働き方改革を念頭に置いた職場・環境づくりを継続的にを行います。

(エ) 「認定こども園 ICHIGO」、「ANNEX ICHIGO」及び「ANESSO ICHIGO」の連携を徹底します。

- a 「ANNEX ICHIGO」については、「認定こども園 ICHIGO」と同様の保育理念、保育方針、保育目標等に従い、保育を実施します。
- b 認定こども園 ICHIGO 園長が、「認定こども園 ICHIGO」、「ANNEX ICHIGO」「ANESSO ICHIGO」を統括し、一体的な運営を行います。
- c 「認定こども園 ICHIGO」は、園児の交流保育、職員の合同研修、合同会議、給食の調理、行事の合同実施など運営全般において、連携施設として「ANNEX ICHIGO」を支援します。
- d 「認定こども園 ICHIGO」は、園児の交流保育、職員の代替など運営において「ANESSO ICHIGO」を支援します。

(オ) 少子化対策など、国が検討中の情報収集に努めます。

イ 令和5年度事業内容

(ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。

a サービスの点検・改善をします。

(a) 今まで作成していた「園だより」、「保健だより」、「食育だより」及び「絵本だより」等の内容の点検を行い、市民センターや保健師を通し、園の役割、機能を知らせます。

(b) 行事のアンケートを実施し、ニーズを読み取り、意見・要望などを次回の新たな計画に活かしていきます。

(c) 未入园児を対象とした「いっしょに遊びましょう」の内容を点検し、試食会や講演会、園庭開放、図書の貸し出しなどを充実させます。また、参加者が増えるように情報を発信します。

(d) 各クラスの老朽化した場所の点検や修繕、補修工事を行います。

(f) 英語、運動、絵画等、保護者のニーズにあった課外教室を検討します。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

a 関係機関との交流を行います。

(a) 小学校との連携においては、年長児の入学打ち合わせなどを通して、継続的な連携をめざします。

(b) 総合療育センターの地域支援保育士の活用（研修・助言）により、知識を得て、子どもへの対応に活かします。また、同センター西部分所との交流を図ります。一時保育事業については、連携施設として割引適用する。

(c) 地域の年長者や高齢者施設「風の里」の利用者、卒園児などの世代間交流を深めます。

(d) 地域の「金山川アートギャラリー」に子どもの絵画を出展し、イベント委員就任など、積極的に参加し、交流を図ります。

(e) 校区まちづくり協議会が主催する「なごみんぱーく」に参加し、地域の方との情報交換を図ります。

(f) HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを通して園の情報や行事の風景など、未就園児や保護者等に幅広く発信していき、HP（ホームページ）を通してタイムリーな入園情報も発信します。

(g) パンフレット、HP（ホームページ）の全面リニューアルを行い、保護者が子どもを預けたい園作りを目指します。
プラスしてリクルートページの強化を行います。

- (h) 現代の子どもの運動能力低下を考慮して体操教室を実施し、体力づくりを行う。
 - (j) 人事異動を行うことでマンネリ化防止と新たな役職やリーダーが生まれ、職員全体の向上心アップを狙います。
 - (k) 全職員が理解できるように規定関係の園内研修を行うなどして周知を図ります。
- (ウ) 事業の展開を支える機能を強化します。
- a 職員の資質の向上、意識改革を図ります。
 - (a) 保育理念、保育方針、保育目標等の周知徹底を図ります。
 - (b) 建設的な意見交換ができる「働きやすい職場づくり」を心がけ、職員間の連携を図ります。
 - (c) 保護者支援について、意識改革を図ります。
 - (d) 子ども・子育て支援新制度について、知識を深めます。
 - (e) 新規採用職員への指導方法の見直しを行います。
 - (f) 人事異動後の職員体制、「認定こども園 ICHIGO」「ANNEX ICHIGO」「ANNESSO ICHIGO」の職員の連携の強化を行います。
 - (g) 時差勤務や職員配置の連携強化を行います。
 - (h) 処遇改善Ⅱに伴う役職の見直しを行い、効率よく業務をする環境作りを行います。
 - (g) 引き続き園の行事の見直しをおこない、職員の負担軽減をおこない、尚且つ質を担保します。
 - (i) 新型コロナウイルス感染症について職員、保護者へのマンネリ化防止策の見直し、感染症法上の位置づけ移行に対応します。
 - ・休園時の対応の強化 → 感染爆発の予防
 - ・玄関での子どもの受け入れの徹底 → 園内での受け入れ
 - ・確実な検温の実施 → 引き続き行う
 - ・各クラスの換気の実施 → 引き続き行う
 - ・消毒の徹底 → 引き続き行う
 - ・濃厚接触者又は感染者特定になった場合の対応（保護者・子ども・職員）→ 国・市の対応の把握と最新情報での対応策
 - (j) 職員の定着化を念頭に置き、休みの取りやすい環境、残業なし、子育てしながらのでも働きやすい職場、パートタイマーの増員、固定勤務の構築など働き方改革を念頭に置いた職場・環境づくりを継続的に行います。

b 利用者の権利を保障します。

(a) 「子どもの人権」を常に念頭に置き、虐待防止の意識の徹底を図るとともに、保護者の理解と協力を促します。

(b) 個人情報の管理の強化、守秘義務の厳守の徹底を図ります。

(オ) 少子化対策など、国が検討中の情報収集に努めます。

a 急速な少子化を想定した、入園児童の確保為、SNS や動画制作など、広報をおこないます。

b 子ども家庭庁設置に伴う制度情報を収集し、敏速に対応できるように努めます。

年	月	行事	保護者参加	地域交流
令和5年	4	入園・進級式(3日) 春の遠足(21日)		※どんぐりっこほのぼのルーム等、地域行事についてはコロナウイルスの為未定
	5	健康診断 クッキング(内容未定) ICHIGOキッズフェスティバル(19日) 保育参観(27日)	保育参観	
	6	お泊り保育(9日・10日) 芋苗植え 歯科検診(年中・年長)		芋苗植え
	7	七夕(7日・水) 人形劇(10日)		
	8	水かけまつり以上児(日) 未満児(日)		
	9	風の里訪問(日) 運動会(30日)全園児	運動会 全園児	風の里訪問
	10	秋の遠足(30日) 健康診断 金山川ふれあいまつり 金山川アートギャラリー出展	金山川ふれあいまつり	金山川ふれあいまつり 金山川アートギャラリー出展
	11	芋掘り 焼き芋パーティ 七五三		芋掘り
令和6年	12	未満児お遊戯会(2日)0.1.2歳児 以上児遊戯会(16日)3.4.5歳児 クリスマス会 もちつき(未定)	未満児お遊戯会 以上児お遊戯会	
	1	クッキング(年長・年中) 個人懇談 お茶会	個人懇談	
	2	節分(2日) お店屋さんごっこ お別れ遠足(年長児) 保育参観(17日)		節分
令和6年	3	ひなまつり(1日) 卒園式(9日) お別れ会 修了式(29日)	卒園式	

毎月 ・誕生会 ・避難訓練・硬筆、英語で遊ぼう(クッキー組・ケーキ組)

年2回～3回 ・ギラヴァンツサッカー指導(クッキー組・ケーキ組)

体操教室 毎月(ケーキ組・クッキー組・チョコレート組)

※令和3年度の行事予定については新型コロナウイルスの流行の為、変更する場合があります。

令和5年度 研修計画表

認定こども園 ICHIGO・アネックスいちご

職 種	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
園 長			リーダー研修 子ども子育て支援 制度研修会	給食施設管理者 研修会	保育園長研修 会	施設長研修 会	北九州市画区会 研修	北九州保育研修 大会	保育所職員総合 研修大会	保育所における 感染症ガイド ライン 全国私立保育園連 盟青年会議特別セ ミナー	役員・施設長 研修	
			全国私立保育園 研究大会		幼保小連携研修 会	北九州市議会議員 との勉強会	九州三団体青年部 協議会大会					
園 長	北九州市青年会議 定例部会・研修会											年11回
	北九州市私立保育園 連盟総務委員会 定例 会・研修会											年11回
主 幹 教 諭		主任保育士 研究会	リーダー研修	主任保育士研究会	主任保育士研究会	電話相談員事例 研修会	主任保育士研究会	北九州保育研修 大会			北九州市保育士 研究研修会	
		電話相談員事例 研修会		絵画・造形研修	電話相談員研修						第三者評価 フォローアップ研 修	
		絵画・造形研修	全国私立保育園 研究大会		幼保小連携研修							
	子どもの言葉を豊 かにする研究研修 会	絵画・造形研修	わらべ唄研修	手作り玩具研修	統合保育研修	統合保育研修	健康研修	北九州保育研修 大会	全国保育士 研究大会	中堅保育士研修	北九州市保育士 研究研修会	
		わらべ唄研修	乳児保育研修	3歳以上児発達 研修	育児講座	気になる子どもへ の対応について研修	統合保育研修	幼児教育研修	福岡県保育協会の 職員父母研修会	職場内研修担当者 研修	中堅保育士研修	
		手作り玩具研修	ことばと心を 育てる研修	絵画・造形研修	わらべ唄研修		手作り玩具研修		指導計画・実践 研修会		3歳未満児発達 研修	
保 育 教 諭 ・ 保 育 士		乳児保育研修	3歳未満児発達 研修	地域子育て支援研 修	カウンスリング 研修		3歳未満児発達 研修				カウンスリング 研修	
		指導計画・実践 研修会	3歳以上児発達 研修		手作り玩具研修		ことばと心を 育てる研修				第三者評価 フォローアップ研 修	
		エビソード記述に 関する研修会	気になる子どもへ の対応について研修		健康研修		3歳以上児発達 研修				子どもの言葉を豊 かにする研究研修 会	
			幼児教育研修		出前育児講座		児童虐待問題 連続講座					
新 人 保 育 教 諭 ・ 保 育 士 監 査 士												
事 務 員	保育所新任研修	乳児研修					人権研修	北九州保育研修 大会				
				事務員研修	民間社会福祉事業 従事者共済事業 担当者研修会			給与所得の年末 調整説明会				
調 理 員 ・ 栄養士		給食部会		給食献立伝達 研修	給食部会	給食部会		給食伝達研修	食事に関する研修 会	給食調理員担当者 研修	給食部会	給食献立 伝達研修
								北九州保育研修 大会				
								保育所における食 事に関する研究研 修会				

5 ANNESSO ICHIGO の運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 保育理念

子どもの健やかな育ちを支援し、子ども一人一人の人格を尊重し、発達や自立を温かく見守り支える保育を目指します。

イ 保育方針

子どもの主体性を大切にし、一貫性のある保育をします。

※ 目標を達成するため養護と教育に重点をおき保育環境を整えながら、子どもたちの各年齢にあった遊び等、生き生きと生活と活動ができるように心がけます。

ウ 保育目標

感動・勇気・思いやり

感動・・・日々の出来事に感動する心をもつ子ども

勇気・・・困難に立ち向かう勇気をもつ子ども

思いやり・・・豊かで思いやりの心を持つ子ども

※ 感動・勇気・思いやりを人と共有できる子どもを育てます。いろいろな経験を通して、五感を豊かにし、想像力をふくらませる子どもを育てます。

エ 保育のねらいと内容

一人一人の子どもが快適に生活できるようにする。

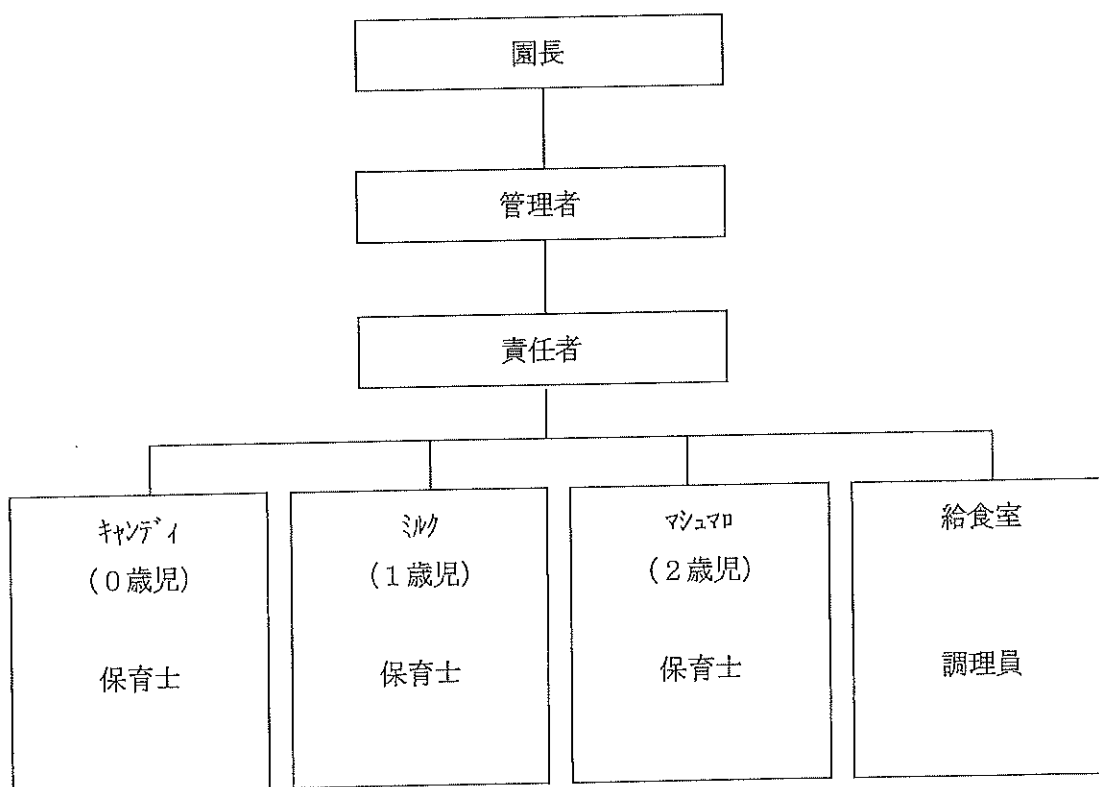
一人一人の子どもが健康で安全に過ごせるようにする。

一人一人子どもの生理的欲求が満たされるようにする。

一人一人の子どもの生活リズムを重視し、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を十分に満たし、保育士の愛情豊かな受容的な関りにより、気持ち良い生活ができるようにする

遊具や玩具を友だちとの分け合いなど、順番に使うなど簡単なルールを知らながら、異年齢で場を共有して遊ぶ。

(2) 組織図



(3) 令和5年度事業計画 (ANNESSO ICHIGO)

ア 令和5年度基本方針

(ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。

- a 広く利用者に周知されるように情報を発信し、利用者ニーズを把握し、それに応じたサービスを計画・実施します。
- b 障害を持っている子どもや、診断はされていないが配慮を要する子どもの支援の拡充を図ります。
- c 職員の適性等を把握し、研修計画を立て、資質の向上や専門性の修得に取り組みます。また、取り組み状況を利用者にPRします。
- d ケガ等の際の保護者への対応を、相手の気持ちを考えて対応します。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

- a SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を通して地域に保育園があることを地域に知ってもらえるようにします。
- b 他の保育園、認定こども園、幼稚園（連携施設）との交流を計画します。
- c HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）パンフレットなどを通して保育園の情報や行事の風景など、未就園児や保護者等に幅広く発信していきます。

(ウ) 事業の展開を支える機能の強化と職員の育成をおこないます。

- a 安定した運営を目指すため、意向調査を適度に行い連携施設への転園のタイミングの把握し、その後の受け入れを促進するとともに、各クラスの児童数のバランスを図ります。
- b また、早期に定員枠限度までの受け入れを行います。
- c 職員の処遇の向上を図るとともに、経営感覚を持った職員の育成と意識改革を進めます。
- d 経費節減を行い、計画的な運営を推進します。
- e 保育士のキャリアアップについての内容や研修など見落としがないように研修などに参加できる環境作りをします。
- f 園全体の年間行事の在り方について、会議を行い現状に合った行事の見直しを行います。
- g 新型コロナウイルス感染症についての対策の強化及び行事の見直しを行います。

(エ) 連携施設との連携を計画します。

- a 「ANNESSO ICHIGO」については、「認定こども園 ICHIGO」と同様の保育理念、保育方針、保育目標等に従い、保育を実施します。
- b 認定こども園 ICHIGO 園長が、「認定こども園 ICHIGO」、「ANNEX ICHIGO」「ANNESSO ICHIGO」を統括し、一体的な運営を行います。
- c 「ANNESSO ICHIGO」は、連携施設「認定こども園 ICHIGO」、「第二文化幼稚園」と園児の交流保育や職員の合同研修などを計画します。
- d その他、近隣の人気のある幼稚園を中心に連携契約を結べるようにアプローチをかけます。

イ 令和5年度事業内容

(ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。

- a 質の高いサービスを提供します。
 - (a) 「園だより」、「保健だより」、「食育だより」、「クラスだより」及び「絵本だより」を作成し、配信します。
 - (b) 行事のアンケートを実施し、ニーズを読み取り、意見・要望などを新たな計画に活かしていきます。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

- a 関係機関との交流を行います。
 - (a) 地域の「金山川アートギャラリー」に積極的に参加し、交流を図ります。
 - (b) HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを通して保育園の情報や行事の風景など、未就園児や保護者等に幅広く発信していき、HP（ホームページ）パンフレットの見直しを引き続き行います。また、タイムリーな入園情報も発信します。
 - (c) 未就学児対象の子育てルームを開設します。

(ウ) 事業の展開を支える機能を強化します。

- a 職員の資質の向上、意識改革を図ります。
 - (a) 保育理念、保育方針、保育目標等の周知徹底を図ります。
 - (b) 建設的な意見交換ができる「働きやすい職場づくり」を心がけ、職員間の連携を図ります。
 - (c) 保護者支援について、意識改革を図ります。
 - (d) 子ども・子育て支援新制度について、知識を深めます。

- (e) 新規採用職員への指導方法の見直しを行います。
- (f) 人事異動後の職員体制、「認定こども園 ICHIGO」「ANNEX ICHIGO」「ANNESSO ICHIGO」の職員の連携の強化を行います。
- (g) 時差勤務や職員配置の連携強化を行います。
- (h) 処遇改善Ⅱに伴う役職の見直しを行い、効率よく業務をする環境作りを行います。
- (g) 園の行事の見直しをおこない、尚且つ質を担保します。
- b 利用者の権利を保障します。
 - (a) 「子どもの人権」を常に念頭に置き、虐待防止の意識の徹底を図るとともに、保護者の理解と協力を促します。
 - (b) 個人情報の管理の強化、守秘義務の厳守の徹底を図ります。

年	月	行事	保護者参加	地域交流
令和5年	4	入園・進級式 春の遠足		
	5	お楽しみ会		
	6	いちごキッズフェスティバル		いちごキッズフェスティバル
	7	七夕		
	8	水かけまつり		
	9	運動会ごっこ		
	10	健康診断 秋の遠足 ハロウィンパーティ		
	11	いもほりごっこ		
	12	遊戯会 クリスマス会	遊戯会	
令和6年	1	正月あそび クッキング		マシュマロ組連携施設との交流
	2	節分		
	3	ひなまつり お別れ会 修了式		↓

令和5年度 研修計画表

ANNEXO ICHIGO

職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園長			リーダー研修	給食施設管理者研修会	保育園長研修	施設長研修	北九州市国医会研修	北九州保育研修大会	保育所職員総合研修大会	保育所における感染症ガイドライン	役員・施設長研修	
			子ども子育て支援関係研修会	九州保育三団体研修会	幼保小連携研修							→ 年11回
	北九州青年会議所定例例会・研修会											→ 年11回
	北九州市立保育園連盟研修委員会・研修会											→ 年11回
保育士		乳児保育研修	乳児保育研修	手作り玩具研修	統合保育研修	統合保育研修	健康研修		福岡県保育協議会職員専門研修会	中堅保育士研修	中堅保育士研修	
		指導計画・実践研修会	ことばと心を育てる研修	3歳以上児発達研修		カウンセリング研修	統合保育研修		指導計画・実践研修会	職場内研修担当者研修	3歳未満児発達研修	
			3歳未満児発達研修	絵画・造形研修	健康研修	健康研修	ことばと心を育てる研修				カウンセリング研修	
			3歳以上児発達研修				3歳以上児発達研修				第三者評価フォローアップ研修	
新人保育士	保育所新任研修	乳児研修					人権研修	北九州保育研修大会				
調理員				給食献立伝達研修				給食伝達研修		給食調理員担当者研修		給食献立伝達研修
								保育所における食事に関する研究研修会				

6 認定こども園 SAKURANBO の運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 保育理念

子どもの健やかな育ちを支援し、子ども一人一人の人格を大切にし、保護者からも地域からも信頼される認定こども園を目指します。

イ 保育方針

子どもの主体性を大切にし、一貫性のある保育をします。

※ 目標を達成するため教育と養護に重点を置き、保育環境を整えながら、子どもたちの各年齢にあった遊び等、生き生きとした生活と活動ができるように心がけます。

基本的な生活習慣の自立を図ります。

あいさつを通して様々な人との関わりを深めます。

ウ 保育目標

感動・勇気・思いやり・あいさつ

感動・・・日々の出来事に感動する心をもつ子ども

勇気・・・困難に立ち向かう勇気をもつ子ども

思いやり・・・豊かで思いやりの心をもつ子ども

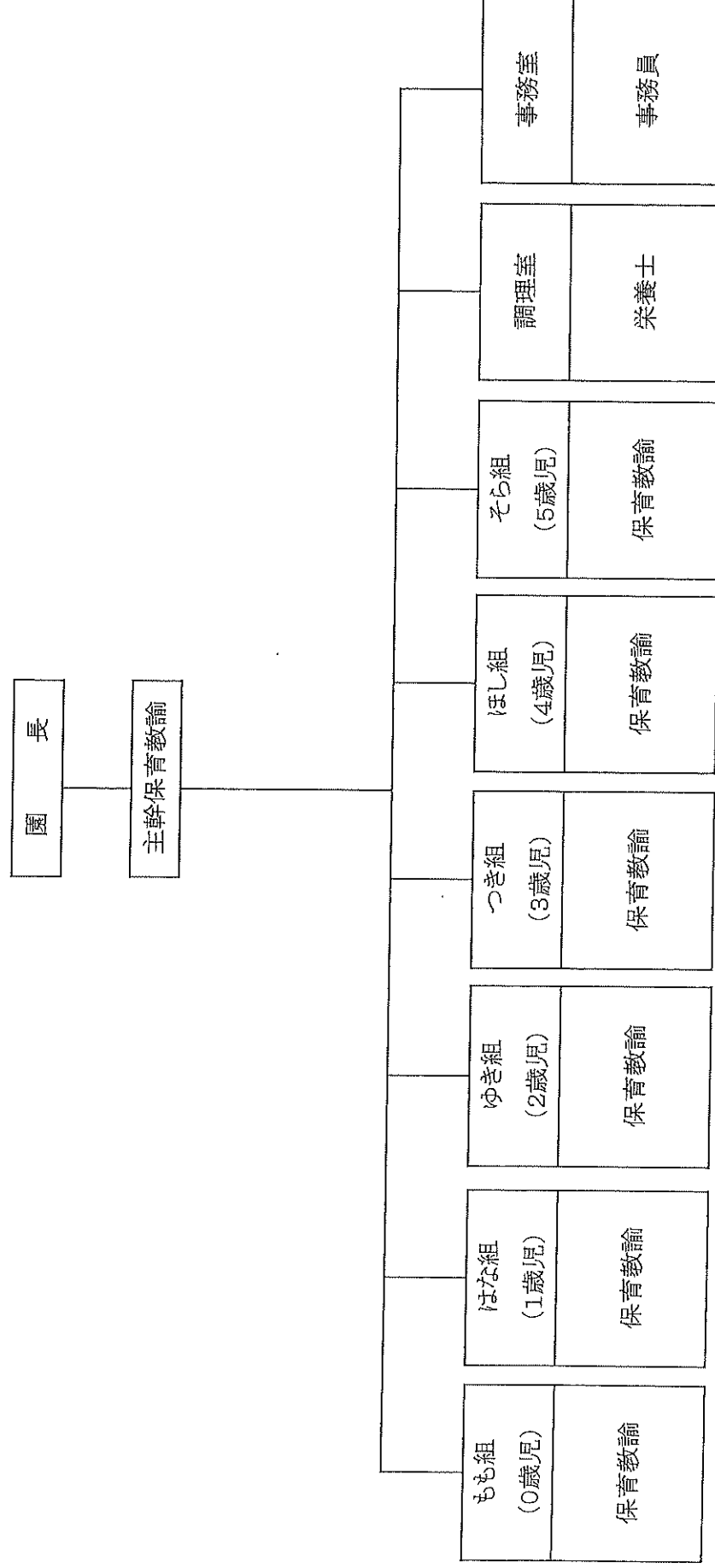
あいさつ・・・あいさつを通して人との関わりを大切にする子ども

※ 感動・勇気・思いやり・あいさつを人と共有できる子どもを育てます。

いろいろな経験を通して、五感を豊かにし、想像力をふくらませる子どもを育てます。

(2) 組織図

令和5年度認定こども園SAKURANBO組織図



(3) 令和5年度事業計画

ア 令和5年度基本方針

(ア) 利用者の側に立つサービスを提供します。

- a 広く利用者に周知されるよう情報を発信し、利用者のニーズを把握し、それに応じたサービスを計画、実施します。
- b 障がいを持っている子どもや配慮を要する子ども等、発達に課題のある子どもについては、関係機関との連携を図りながら、保護者と共に「子育て」の支援を行います。
- c 職員の適性等を把握し、研修計画を立て、保育実践に必要な知識・技術の習得に努めます。また、中堅職員に求められる広い視野や保育の専門性を学び、職員の資質向上に取り組みます。
- d 各種のお便りを通じた「子育て情報の提供」や、「相談事業」等を行い、子育て支援に取り組みます。
- e 認定こども園になり、課外教室の充実を図ります。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

- a 本城市民センターの「さくらんぼ広場」へ職員を派遣し、未入园児を対象に遊びの提供や保育園が持っている文化を伝えます。
- b 小学校との連携を積極的に行い、関係づくりを図ります。
- c 地域の行事への参加、高齢者との交流を積極的に行い、保育園への理解の促進に努めます。
- d 近隣の保育園、認定こども園との交流を積極的に行います。
- e HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、パンフレットなどを通して、園の情報を保護者や地域、未就園児などに幅広く発信していきます。
- f 所管の八幡西区役所保育課、幼稚園こども園課と連携を密にして情報を収集し、継続的に運営していける園作りに努めます。

(ウ) 事業の展開を支える機能を強化し、職員の育成、業務の見直しを行います。

- a 安定した運営を目指すため、「認定こども園 SAKURANBO」では3歳以上児の受け入れを促進するとともに、各クラスの児童数のバランスなども考慮し、3歳未満児の受け入れも計画的に進めていきます。
- b 保育理念、保育方針等の周知徹底を図り、職員の育成を促します。
- c 適切かつ効率的な予算の執行を行います。
- d 職員の処遇の向上を図ると共に、経営感覚を持った職員の育成と

意識改革を進めます。

- e 経費の見直しを行い、計画的な運営を推進します。
- f 園業務全体の職員配置、役割分担の見直しを行います。
- g 保育教諭のキャリアアップについての内容や研修などに見落としがないよう、積極的に参加できる環境を作ります。
- h 園全体の年間行事の見直しをするとともに、職員の行事の負担軽減を図り、質を保つ行事を考案します。
- i 全体的な計画の見直し、園用の各種マニュアル作成を行い、保育を進めていきます。
- j 新型コロナウイルス感染症についての対策の強化及び行事の見直しを行います。
- k 令和4年4月1日より当園は認定こども園に移行したため、ICHIGOとの人事異動を行い、安定した運営や保育の質の向上を図ります。
- l 今の時代にあった「就業規則・給与規定」などの規定類を改定します。
- m 未就園児の施設見学を積極的に受け入れます。
- n 認定こども園への移行に伴い職員配置の増員を利用して、休みのとりやすい環境や残業なし、働きやすい職場環境づくり、パート保育士の増員など、働き方改革を念頭に置いた認定こども園作りを行います。

(エ)「幼児教育・保育の無償化」に伴い、国が検討中の公定価格（運営費）の計算方法見直しなどの情報収集に努めます。

イ 令和5年度事業内容

(ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。

- a 保育内容の充実を図ります。
 - (a) 子どもの主体性を尊重し、細やかで丁寧な保育に努めます。
 - (b) 子どもの特性を大事にして、個々を認める保育を行い、子ども同士が育ち合える保育を実践します。
 - (c) 保育や保護者の子育て支援が適切に行われるよう、こども園内外の研修に取り組み、必要な知識・技術の習得及び資質の向上に努めます。
 - (d) 怪我や事故などの事例から、安全保育の重要性を学び、認識を深め安全保育に努めます。
 - (e) 英語、運動、絵画等、音楽等、保護者のニーズにあった課外教室

を検討し、体操教室と英語、スイミング（ビート）を行います。

b サービスの充実を図ります。

(a) 「SAKURANNBO だより」、「食育だより」、「保健だより」「クラスだより」等を作成・配布し、保護者や地域の方に保育園の役割、機能を知らせます。

(b) 「ご意見箱」や電話等で寄せられた保護者の苦情・意見・要望は、園内研修や職員会議で議題として、全職員で改善策を話し合い、再発防止の意識統一を図ります。

また、その内容により、今後の対応を掲示し、保護者への周知を図ります。

さらに、行事ごとにアンケートを実施し、次回の参考にします。

(c) 未入園児を対象とした「一緒に遊びましょう」の内容を検討し、充実させ、また、本城市民センターの「さくらんぼ広場」に参加し、地域に情報を発信します。

(d) 菜園活動を通しての食育の充実、保護者へのレシピの紹介、子どもたちによるクッキング、アレルギーの子どもには、除去食を提供して、食の大切さを知らせていきます。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

a 関係機関との連携を推進します。

(a) 学校探検等の行事や、教師の一日保育士体験等の交流事業を通じて、小学校との連携を深めます。

(b) 北九州市立総合療育センター並びに、若松ひまわり学園の地域支援担当保育士の活用（研修・個別保育の在り方指導）により、個別の子どもが持っている障がいの知識を学び、理解を深めることで、適切な障がい児保育を実践できるよう質の向上を図ります。

(c) 地域の年長者や高齢者施設「風の家」の利用者、卒園児などとの世代を超えて交流を深めます。

(d) 本城市民センターの文化祭など、可能な範囲で地域の行事に参加し、交流を深めます。

(e) 姉妹園である認定こども園 ICHIGO や、近隣の保育園との交流を通し、ふれあいの輪を広げます。

(f) 子育てや食育に関する講演会を実施し、保護者及び未入園児の保護者へ参加を呼び掛け、子育ての情報を提供します。また、園庭開放や「一緒に遊びましょう」「SAKURANBO フェスティバル」への参加も積極的に受け入れます。

さらに、園のホームページや SNS（ソーシャルネットワーク）を活

用し、子育て情報の発信と認定こども園 SAKURANBO の P R を行います。また、パンフレットの見直しを行い、保護者が子どもを預けたい認定こども園を目指します。また、リクルートページの強化を行います。

(g) 開園して 10 年になるので、園舎内外の点検を行い、修繕等計画的に行います。

(ウ) 事業の展開を支える機能を強化します。

a 職員の資質の向上を図ります。

(a) 認定こども園 SAKURANBO の保育理念、保育方針、保育目標等の内容を理解し、保育の基本として活かすよう周知徹底を図ります。

(b) 職員の知識・経験・技能等を踏まえて、研修計画を立て、積極的に施設外研修へ参加させます。特に、中堅・リーダー的職員に求められる専門的なスキルの向上を図ります。

(c) 建設的な意見交換ができる「働きやすい職場づくり」を心がけ、職員間の連携を図ります。

(d) 大学・短期大学・保育専門学校等の実習生を積極的に受け入れ、保育士等の人材の育成と確保に努めます。

(e) 処遇改善Ⅱに伴う役職を決定し、業務分担を行い効率よく責任を持って仕事ができるように環境を整えます。

(f) 人事異動を行うことで、マンネリ化防止と新たな役職やリーダーが生まれ、職員全体の向上心アップを狙います。

(g) 全職員が理解できるように規定関係の園内研修を行うなどして周知を図ります。

(f) 新型コロナウイルス感染症について情報収集に努め感染症対策に努めます。

- ・ 玄関での子どもの受け入れ
- ・ 検温、視診、消毒、換気
- ・ 職員のマスク着用（不織布）、マイエアーの着用
- ・ 感染者特定、濃厚接触者（職員・保護者・園児）になった時の対応

b 利用者の権利を保障します。

(a) 「子どもの人権」を常に念頭に置き、虐待防止の意識の徹底を図るとともに、保護者の理解と協力を促します。

(b) 個人情報の管理の強化、守秘義務の厳守の徹底を図ります。

(c) 苦情処理第三者委員会による苦情解決の仕組み等を保護者に知らせます。

- (エ)「幼児教育・保育の無償化」に伴い、国が検討中の公定価格（運営費）の見直し、待機児童の情報を集め、中・長期での認定こども園の在り方や定員区分を検討します。
- (オ)令和5年度から、内閣府直轄の「子ども家庭庁」が発足するので、研修等に参加して情報収集につとめ、子育て支援の在り方、こども園の運営等に活かしていきます。

年	月	行事	保護者参加	地域交流
令和5年	4	入園・進級式(1日・土) 春の遠足	入園・進級式	さくらんぼ広場
	5	健康診断 シルエット劇場(年長児) クッキング		一緒に遊びましょう (毎月第2火曜日に行う)
	6	歯科検診(年中・年長児) 芋苗植え お泊り保育 保育参観(5日間)	保育参観(5日間)	一緒に遊びましょう さくらんぼ広場 (本城市民センター主催)
	7	SAKURANBOフェスティバル(8日・土) プール・水遊び 七夕(7日・金) 卒園児と遊ぼう	SAKURANBOフェスティバル 一日保育士体験	SAKURANBOフェスティバル プール見学(本城小学校) 一緒に遊びましょう
	8	プール・水遊び	一日保育士体験	一緒に遊びましょう
	9	風の家訪問 御開自治区会敬老会(そら組) 大運動会(30日・土・以上児)	本城市民センター敬老会(そら組) 大運動会	一緒に遊びましょう 風の家訪問
	10	運動会ごっこ(未満児) 秋の遠足 健康診断	運動会ごっこ(未満児)	一緒に遊びましょう
	11	芋掘り 焼き芋パーティ 本城市民センター文化祭 学習発表会(本城小学校)そら組	本城市民センター文化祭	一緒に遊びましょう 芋掘り 保育まつり 焼き芋パーティ 本城市民センター文化祭 学習発表会(本城小学校)
	12	遊戯会(9日・土) クリスマス会 ピアノコンサート	遊戯会	一緒に遊びましょう
令和6年	1	郵便屋さんごっこ お店屋さんごっこ		一緒に遊びましょう (本城市民センター主催)
	2	節分 お茶会 保育参観・講演会	個人懇談会 保育参観・講演会	一緒に遊びましょう さくらんぼ広場
	3	ひなまつり クッキング 社会見学 卒園式(16日・土) お別れ会 修了式	個人懇談会 卒園式	

※ 今年度も行事につきましては、新型コロナウイルス感染症により、変更や中止になることがあります。

※ 毎月、誕生会・避難訓練・硬筆(2回)・英語(2回)・体操教室(2回)他、食育等行っています

※ ギラヴァンツサッカー指導(そら・ほし組) 4

令和5年度研修計画表

認定こども園SAKURANBO

職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園長			リーダー研修	給食施設管理者研修会	電話相談員研修	施設長研修	北九州市園医会研修	北九州保育研修大会	保育所職員総合研修大会	保育所における感染症ガイドライン	役員・施設長研修	
	北九州私保連広報委員会研修			九州保育三団体研修会	保育相談員研修 保育小連携研修			7/27女性会議				
主任保育士		主任保育士研究会	リーダー研修	主任保育士研究会	主任保育士研究会	電話相談員事例研修会	主任保育士研究会	北九州保育研修大会			北九州市保育士研究研修会 第三者評価 フォローアップ研修	
		電話相談員事例研修会	主任保育士研究会	絵画・造形研修	電話相談員研修							
		絵画・造形研修	全国私立保育園研究大会		幼保小連携研修							
保育士		絵画・造形研修	わらべ唄研修	手作り玩具研修	障害児保育研修	障害児保育研修	健康研修	北九州保育研修大会	全国保育士研究大会	中堅保育士研修	北九州市保育士研究研修会	
			乳児保育研修	3歳以上児発達研修	育児講座	気になる子どもへの対応について研修	障害児保育研修		福岡県保育協議会職員専門研修会	職場内研修担当者研修	中堅保育士研修	
		手作り玩具研修	ことばと心を育てる研修	絵画・造形研修	わらべ唄研修		手作り玩具研修		指導計画・実践研修会		3歳未満児発達研修	
		乳児保育研修	3歳未満児発達研修		カウセンセリタ研修		3歳未満児発達研修				カウセンセリタ研修	
		指導計画・実践研修会	3歳以上児発達研修		手作り玩具研修		ことばと心を育てる研修				第三者評価 フォローアップ研修	
		エビソード記述に関する研修会	気になる子どもへの対応について研修		健康研修		3歳以上児発達研修					
新人保育士 事務員							児童虐待問題 連続講座					
							気になる子どもへの対応について研修					
	保育所新任研修	乳児研修					人権研修	北九州保育研修大会				
調理員				事務員研修	民間社会福祉事業従事者共済研 修会 担当者研修会			給与所得の年末調整説明会				
		給食部会		給食部会	給食部会	給食部会		給食伝達研修		給食調理員担当者研修	給食部会	給食献立伝達研修
								北九州保育研修大会				
								保育所における食事に 関する研究会				

7 かぜの子保育園の運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 基本理念

(ア) 納得

一人ひとりの子どもの思いや気付きを大切にし、主体性を育みます。

(イ) 共存

子ども同士の関わりを大切にする中で、お互いを思いやる気持ちを育みます。

(ウ) 勇気

新しいこと、新しい人を受け入れる勇気を持ち、目標に向かって進む力を育みます。

イ 基本方針

一人ひとりの子どもの発達段階、個性を大切にし、個々に応じた保育を行います。

(ア) 納得

異年齢の集団の中で、自分と友だちを大切にしながら、主体性を持った子どもを育てます。

(イ) 共存

子ども一人ひとりが受け入れられている、愛されていることを感じる中で、友達への思いやりの心を育みます。

基本的生活習慣、考える力、社会性、協調性を育みます。

(ウ) 勇気

安全、安心な育ちの場で、様々なことに挑戦して行ける前向きな心を育みます。

ウ 保育目標

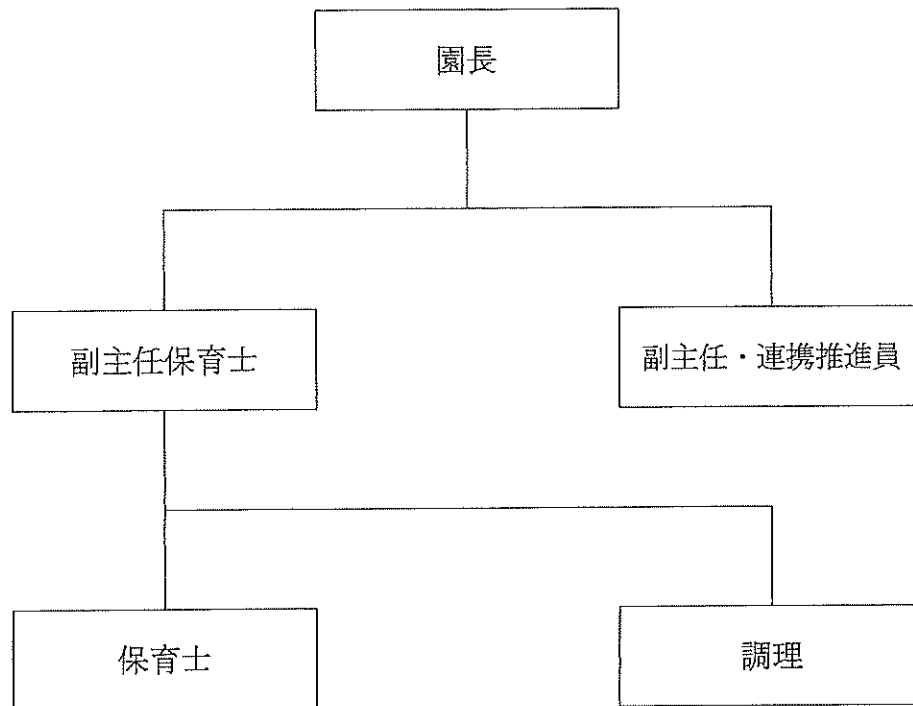
異年齢保育の中で、自分も他者も大切にする子どもを育てます。

自分で考え、進んで行動する子ども

心豊かな子ども

思いやりのある優しい子ども

(2) かぜの子保育園組織図



(3) 令和5年度事業計画

ア 令和5年度基本方針

(ア) 保育の質の向上

- a 保育理念を職員全体が理解し、共有できるよう周知徹底を図ります。
- b 職員間で子どもおよび保護者の情報の共有を大切にし、気づいたことを報告し合える場を持つとともに、職員同士の良好な関係性を築きます。
- c 職員一人ひとりが子ども及び保護者に対して主体的に行動できるような環境を作ります。
- d 子ども及び保護者に対しても、職員同士でも礼儀や敬意を損なわず、互いに心地よく保育を行うことができる環境を作ります。

(イ) 保護者対応の充実

- a 子どもの様子をこまめに報告するとともに、家庭での様子や子育てに関する疑問などもともに解決できるような信頼関係を保護者と築いていける体制を整えます。
- b 保護者が何を必要としているのかを把握し、それに応じたサービスを実施します。

(ウ) 地域の子育て支援に貢献

- a 地域の未入园児の保護者に対しての子育て支援として「子育て相談」を行います。
- b 地域の企業に働きかけ、職場復帰の支援を行います。

(エ) 感染症対策

- a 職員全体が新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症について理解し、感染症防止対策を継続します。
- b 新型コロナウイルス感染症発症時のマニュアルを随時改訂し、即時対応できるよう職員全体に周知徹底します。

イ 令和5年度事業内容

(ア) 法人や施設の理念を周知徹底し、質の高い保育を実践します。

- a 目的別のミーティングや保育内容の協議の場を持ち、保育理念に基づいた行動ができるよう話し合い、指導することで、周知徹底を図ります。
- b 職員同士が互いの意見を受容し尊重しながら、職員全体で子どもたち一人ひとりの成長を支援できるよう、日常的に報告、意見交換ができる人間関係を築きます。
- c それぞれの子どもの個性や発達状態を職員全体で共有し、それぞれに合ったきめ細やかで丁寧な保育を実践します。
- d 職員一人ひとりが目標を持ち、それに向かって自主的に行動できるよう援助、指導し、達成感を持てるよう配慮します。
- e 施設内研修の充実と、施設外研修に積極的に参加できる環境づくりをします。
- f リーダー・クラスリーダー・担当保育士それぞれが、適切なリーダーシップを身につけ、職員個々の個性を活かしてクラス運営を充実させられるようにします。
- g 必要最小限の設備や備品で、安全で質の高い保育を提供できるように、工夫と努力を続けます。

(イ) 保護者と連携をし、子どもの成長を支援するだけでなく、保護者への支援も行います。

- a 連絡帳、園だより、保育業務支援ソフトでの一斉連絡を通して、園からの情報をわかりやすく伝達していきます。
- b 保護者それぞれの状況を理解した子育て支援ができ、また、支援の内容が相手に正しく伝わるよう、保護者との信頼関係の構築やコミュニケーションの充実を図ります。

- c 必要な支援を的確に実践できるよう、子育て支援および保護者支援のための研修を行います。

(ウ) 地域の保護者の子育てや地域の企業で働く保護者の職場復帰を支援します。

- a 地域の方の支援のための「子育て相談」を計画し、実践します。
- b 地域の企業に当園の機能や状況、保育内容を知らせ、職員の育児休業等からの復帰や入社がスムーズにできるようなサポートを計画し、実践できるよう努めます。

(エ) 新型コロナウイルス感染症、他の感染症に対して、予防や発生時の適切で迅速な対処を徹底し、子どもたちに安全で快適な保育環境を提供できるようにします。

- a 利用者・職員の体調管理や消毒等の感染防止対策を継続します。
- b 感染者や濃厚接触者が出た場合の園での対応を職員に周知徹底し、即座に対応することによって、クラスターの発生予防に努めます。

